

委 任 状 (印鑑登録関係用)

令和 年 月 日

(申請者) 委任する人	住所			
	氏名	①	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
	次の者を代理人と定め、下記のとおり印鑑登録に係る手続きを委任します。なお、私の現状については、以下のとおり相違ありません。(該当するすべての口にチェックを入れてください。チェックが入っていない項目がある場合は、申請は受け付けられません。) <input type="checkbox"/> 15歳以上です <input type="checkbox"/> 印鑑登録は私の意思です			
代理人	住所			
	氏名		生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
委任事項	<input type="checkbox"/> 印鑑登録 (申請・亡失・廃止) 登録(申請)印 <div style="border: 1px dashed black; width: 100px; height: 80px; float: right; margin-top: 10px;"></div> <p style="margin-left: 20px;">※本人が来庁できない理由</p> <p style="margin-left: 20px;">1. 仕事・学校</p> <p style="margin-left: 20px;">2. 病気 ⇒ 自宅・入院・施設入所</p> <p style="margin-left: 20px;">3. その他 (.....)</p>			

注意事項

- 委任する人が、黒色のボールペン（消せるボールペンは不可）で全部記載してください。（自署の場合、氏名欄の押印は不要）
- 委任事項欄に、必ず登録(申請)印を押してください。
- 委任状に不備、疑義がある場合は、お断りすることがあります。
- 窓口に来た人の本人確認のため、代理人は本人確認書類（運転免許証など）を受付で見せてください。代理人の本人確認ができない場合は、受付をお断りします。

1 委任状の記入

上記の注意事項を確認のうえ自署し、登録(申請)印を押印して、代理人にお渡してください。

2 代理人による印鑑登録までの流れ

(1) 申請

- ・代理人が、以下の①～③を持って、市民課へ申請してください。
 - ①登録したい印鑑 ②委任状(必要事項の記入・押印済のもの)
 - ③代理人の本人確認書類(原本)

※登録できる印鑑には、大きさや印影などに制限があります。詳しくは、市民課へお問い合わせください。

(2) 照会書郵送

- ・本人確認のため、市民課から申請者の住民票登録地へ、照会書を郵送します。
(お急ぎの場合は、速達料をご負担いただくと、速達で郵送できます。)
- ・照会書が郵送されたら…
 - ①照会書の「印鑑登録回答書」欄に、申請者本人が日付、本人の住所・氏名を記入し、申請した印鑑を押印してください。
 - ②回答書の持参及び印鑑登録証の受け取りを委任する場合は、照会書の「委任状」欄に、申請者本人が日付、代理人の住所・氏名・生年月日を記入してください。

(3) 印鑑登録及び印鑑登録証の受け取り

- 代理人が、以下の①～④を持って、市民課へおいでください。
- ①郵送された照会書(必要事項が記入されたもの) ②申請する印鑑
 - ③申請者の本人確認書類(原本) ④代理人の本人確認書類(原本)

※手数料…印鑑登録証交付 1枚 300円、印鑑登録証明書 1枚 300円
 ※本人確認書類は、裏面をご参照ください。

《本人確認書類について》

代理人による印鑑登録の申請や印鑑登録証の受け取り時に必要な「本人確認書類」は、以下のとおりです。本人確認書類がないと、印鑑登録の手続きができませんので、必ずお持ちください。また、各証明書は、原本で、かつ有効期限内のものに限りますので、ご注意ください。

1. 次の書類の中から、1つをお持ちください。

①官公署発行の顔写真付き身分証明書

例：自動車運転免許証、マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カード、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳 など

②健康保険や介護保険の被保険者証

③年金手帳、基礎年金番号通知書または年金証書 など

2. 上の1. の書類がない場合は、次の書類の中から2つをお持ちください。

①顔写真付の身分証明書（学生証、社員証等）

②預貯金通帳またはキャッシュカード

③診察券 など

その他、詳しいことは、市民課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 大牟田市市民課 0944-41-2602

◎マイナンバーカードを作りませんか

マイナンバーカードがあると、全国のセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンのマルチコピー機設置店舗で、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍、附票の写し、所得課税証明を取得できる「コンビニ交付サービス」が利用できます。

コンビニ交付サービスは、申請書の記入も必要なく、待ち時間もほとんど必要ない上、交付手数料は、市民課窓口よりも50円安くてお得です。

【コンビニで取得できる証明書・手数料・利用時間】

証明書の種類	手数料（1通）	請求できる範囲	利用時間
住民票の写し	250円	本人又は同一世帯の方	毎日 6:30～23:00
印鑑登録証明書	250円	本人のみ	
戸籍全部（個人）事項証明書	400円	本人又は同一戸籍の方	平日 9:00～17:00
戸籍の附票の写し	250円		
所得課税証明書	250円	本人のみ	毎日 6:30～23:00

※12月29日～1月3日、メンテナンス時を除く

また、マイナンバーカードは、コンビニ交付サービスのほか、各種手続きでの本人確認書類としても利用できます。市民課で、申請書に必要な写真の無料撮影や、申請書の受付を行っております。マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、この機会に作ってみませんか。

なお、申請時に必要な書類など詳しいことは、市民課（マイナンバー担当）にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 大牟田市市民課（マイナンバー専用） 0944-54-7788